

令和4年第9回
西条市教育委員会 7月定例会会議録

西条市教育委員会

令和4年第9回西条市教育委員会 7月定例会会議録

1 開会及び閉会

開 会 6月27日(月) 午後3時30分
閉 会 同 日 午後3時55分

2 出席及び欠席

出席者 教育長 伊藤隆志
教育長職務代理者 福田亜弓
委 員 磯 恒子
委 員 鳳 慶洲
委 員 一色一成

3 会議に出席(欠席)した者

事務局長 三好昭彦
教育指導監 松本卓也
副局長兼教育総務課長 串部佳隆
教育総務課主幹 村上彰彦
学校教育課長 戸田章裕
学校教育課指導主幹 黒河幸彦
学校教育課指導主幹 内田賢一郎(欠席)
社会教育課長 前谷浩教
西条図書館長 寺川友朗
教育総務係長 青野洋士

4 会議録署名委員

3番委員 鳳 慶洲
4番委員 一色一成

5 議 案 議案第12号 西条市教育委員会公印規則及び西条市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について

6 傍 聴 者 なし

7 議事の概要

伊藤教育長 ・ただ今から、令和4年第9回教育委員会7月定例会を開催する。

伊藤教育長 ・本日の会議録署名委員に鳳委員と一色委員を指名する。
・日程第3 教育長の報告に入り、事務局長に報告を求める。

- 三好事務局長 ・教育長の事業、実施 18 件、予定 14 件、学校訪問予定等について報告する。
- 伊藤教育長 ・この報告について質問等ないか問う。
- 鳳委員 ・7月の行事予定で給食センターの説明会があるが、参加するには申し込み等必要か。
- 村上教育総務課主幹 ・説明会については新型コロナウイルスの対策で定員を 50 人に制限しているため、申し込みいただきたい。
- 一色委員 ・中学校総体の件で、日程調整されたと思うが高校総体と被っている部分があった。どういった流れでそうなったか。
- 黒河学校教育課指導主幹 ・今年度から中学校総体が土日開催ということになりまして、今年に限っては高校総体の日程が頭に無く、昨年 2 月に決定していた。後で日程が被っていることに気が付いたが、審判の関係もあるため、来年度からは日程をずらすようにしたい。
- 福田教育長職務代理者 ・定例市議会についての答弁書というものをいただき、塩崎議員の ICT 教育についての答弁の内容を読ませていただいた。それと同時に 6 月 2 日に神戸小学校の学校訪問において、授業を見せていただいた。小中学校 ICT 教育推進事業のモデル校として国内でもトップレベルの ICT 教育に取り組んでいた 6、7 年前に訪問した際、電子黒板やタブレットなどが日常的に使用され、これからの情報社会の移り変わりを感じた。しかしながらコロナ禍になり、全国の小中学校で同じように ICT 機器が導入されている。塩崎議員の答弁の内容と少し重なるが、西条市がこれから先どのように ICT 機器を使って子どもたちに学びを伝えていくのかが課題になっていると感じている。授業を見て惜しいと感じたのは、ICT 機器を使いこなせていない子どもたちに対し、先生がフォローすることで授業が止まってしまう点である。文部科学省のホームページ上に ICT 支援員を 4 校に 1 人の配置を目指すよう書かれているが、子どもたちの ICT 機器の活用をフォローができる方を配置してほしい。人と人とのつながりにおいて ICT 機器があるので、そこをうまく活用していただきたい。
- 松本教育指導監 ・おっしゃる通り西条市は他市町に比べるとかなり早い段階で ICT 機器を導入してきた。ただ、現在は GIGA スクール構想のもと、ほとんどの市町が同じ状態になっている。ICT の支援員に

については導入当時に充実させていたが、一定の成果を挙げたという判断で配置をやめた。しかしタブレットが導入されることになり、ゼロではいけないということで少数ではあるが1人配置するというようにしていた。現在は1人増やし、各学校からの問い合わせには2人体制で対応しているが、現場に行って協力していくことはできていない。教職員研修や教材準備、授業のフォローなど、ICT支援員の役割は大きく4つあるがそれらを網羅できているかという点、課題はある。答弁でもお話しした通り、ICT支援員の配置はこれから検討していく。タブレットや電子黒板は鉛筆や消しゴムと同じ考え方でいいと思う。それを介して子供たちの学びが充実していくとか、令和の日本型の教育である個別最適な学びとか、協働的な学びを充実させる道具である。道具を使えないと意味がないので、支援員さんの役割は重要であるため検討していく。

鳳委員

・子供たちはタブレットを家に持って帰るようにだんだん増えていくと思うが、私たちの使っているものと同じで重い。また、持って帰る際に破損させないように、かばんの中で教科書などに挟んでいる方が多いと聞いたが、それでも壊れた場合はどのような対応になるのでしょうか。

松本教育指導
監

・故意に壊した場合以外は、学校教育課で修理する。学習で使って壊すのはどれだけ壊しても構わない。重さについては全国的に言われているが、タブレット自体を変えるというのは当面難しい。教科書は教科書で紙媒体として必要であるので、あまりに重いようであれば置き勉強などを行っている場合もある。1、2年生にとってはかなり重いと思うので、また検討させていただきたい。

一色委員

・私の学生の頃は電卓が何種類かあってそれを購入するようなことがあったが、そういった取りまとめて購入したり、例えば自宅のWi-Fi環境の設備の補助などができたりすると、わざわざ持って帰らなくてもいい子供たちが出てくるかもしれない。過程ではスマホやタブレットが身近なものになっている。遊びから学びにシフトしていくことは多いと思う。

三好事務局長

・別件になるが、前回6月の定例会で一色委員から、周南市の給食センターの視察を行った際に危機管理マニュアルが備えられていたか、例えば食中毒時の代替食などはあったかという質問をいただいた。視察の際に資料はなかったが、周南市学校給食課へ照会をしたところ、異物混入対策用マニュアルはある

が、代替食などを記載した危機管理マニュアルではないとのことであった。これは西条市も同様である。東部給食センターの稼働に向けては、危機管理課等と連携して防災食の提供などを記載した危機管理マニュアルを備えるかどうかを検討していきたい。

- ・ほかに意見等ないか問う。

(意見なし)

伊藤教育長

- ・続いて日程第4議案に入る
- ・議案第12号「西条市教育委員会公印規則及び西条市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について」を議案とする。事務局より説明を求める。

議案第12号「西条市教育委員会公印規則及び西条市教育委員会処務規則の一部を改正する規則」について
(※串部副局長兼教育総務課長説明)

伊藤教育長

- ・この報告について質問等ないか問う。

一色委員

- ・前回も質問したが、プラネタリウムは残り、社会教育課が管轄になるのか。

前谷社会教育
課長

- ・おっしゃる通り、プラネタリウムと展示スペースについては社会教育課の所管である。現在展示スペースの準備を行っている。プラネタリウムについては従来の定期的な投影は行わず、指定管理者が自ら西条自然学校などと協働して、申込があった都度投影をしていく。

一色委員

- ・窓口はSAIJO BASEになるか。

前谷社会教育
課長

- ・はい。

伊藤教育長

- ・ほかに意見等ないか問う。

(意見等なし)

伊藤教育長

- ・意見がないようなので採決してよろしいか問う。

(異議なしの声)

伊藤教育長 ・議案第 12 号「西条市教育委員会公印規則及び西条市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について」に賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

伊藤教育長 ・議案第 12 号について、原案通り決することとする。
・続いて日程第 5 その他に入る。事務局より説明を求める。

(1) 教育長の臨時代理 (5 月 30 日付) について
議案第 10 号 令和 4 年度 6 月補正予算要求について
議案第 11 号 特定事業契約の一部変更について
(※串部副局長兼教育総務課長より説明)

伊藤教育長 ・この報告について質問等ないか問う。

(意見等なし)

伊藤教育長 ・続いて承認に入る。承認第 3 号 西条市教育委員会関係職員の人事異動について を審議するが、人事案件のため、秘密会とすることに賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

伊藤教育長 ・挙手全員により、秘密会とする。

(関係者以外退出)

(承認第 3 号 西条市教育委員会関係職員の人事異動については承認される)

伊藤教育長 ・令和 4 年第 9 回教育委員会 7 月定例会を閉会する。

了

会議録署名委員

3 番委員

4 番委員